

翻 訳

新たなる中国対外経済貿易理論発展の道（I）

—建国50年中国対外経済貿易理論の回顧と総括を踏まえて—

中国対外経済貿易大学 薛 栄 久 著
片 岡 幸 雄* 訳

訳者まえがき

ここに紹介するのは、中国対外経済貿易大学教授薛栄久氏の手になる『対建国以来中国外経貿理論的回顧，帰結与発展的思考（綱要）』の全訳である。

本稿の翻訳・紹介については若干の経緯がある。当初訳者は中国対外貿易経済合作部の月刊誌『国際貿易』1999年10月号に掲載された教授の手になる「50年の探索—対建国以来中国外経貿理論的回顧与思考」と同11月号に掲載された「同（続）」を一括翻訳・紹介する予定で、その作業を進めた。学内外の雑用も加わり、2000年八月頃訳稿を完成し、予てより諸々のご高配を賜る薛栄久教授に翻訳・紹介に係わることをご了解をえるべく書状を認めた。中国のWTO加盟を控え当該問題研究の中国の第一人者であられる薛栄久教授は多忙の最中にあられ、返信がなかなかえられず、やむなく訳者は直接電話で先ずはご了解をえたい旨申し入れた。日本向けの翻訳・紹介については即座に快諾がえられたが、教授はこの電話で本論文成り立ちの元々の経緯について言及された。お話によると、中国は1999年9月30日をもって建国50周年を迎え、中国国際貿易学会はこれに合わせ、学会としての一つの重点研究課題「対建国以来中国外経貿理論的回顧，帰結与思考」を設定し、本課題の取りまとめの作業を薛栄久教授に託した。教授は中国国際貿易学会に対し当該問題に関する総括報告書を提出され、同年11月アモイで開催された中国国際貿易学会においてその内容を報告され、学会会員及び国家指導者達の賛同と支持をえられた由である。また、その総括報告書は関係部門と指導者の参考に供されたとのことである。この意

* 広島経済大学経済学部教授

味において、教授の手になるこの総括報告書の内容は、現段階における中国国際貿易学会の理論上の共通基本認識ということができよう。上掲『国際貿易』誌に連載された論文は、中国国際貿易学会が薛栄久教授に託し、教授が学会に対して提出された総括報告書の要約であるとのことであった。

訳者は重ねて、当該報告書は外国人の訳者が入手し、閲読することが許されるかと尋ねたところ、問題はないとのことで、程無くして薛栄久教授から報告書の現物全文と、できることなら報告書全文の日本向け翻訳・紹介を希望する旨の書状が届いた。このため、訳者としては薛教授のご要望に応え、報告書全文の翻訳・紹介をすることに切り換え、新たに作業を開始した。遅れ馳せながら、ここにその第一部分を訳出ご紹介申し上げる。尚、総括報告書は相当の分量に及ぶため、本学研究論集編集委員会のご高配の下に、4～5回に分けて翻訳掲載することになろう。ご了解を賜りたい。

さて、原著者の薛栄久教授であるが、1936年生まれ、64歳。現在对外経済貿易大学教授、中国 WTO 研究会会長、國務院関税委員会諮問委員、北京市政府顧問、北京市学位委員会委員、対外貿易経済合作部「第十次5ヵ年計画」専門委員、国際経済関係学会常務理事、アメリカ経済学会常務理事、國務院特遇シニアエコノミスト、中山大學、南開大學等7大學教授を兼任される。アメリカ、日本、オーストラリア、韓国、香港等の国際会議にもしばしば参加されているが、特に日本では姉妹校関係にある東京経済大学で1989～90年にかけて教育研究活動に従事された。1990年1月には本学の要請に応じて来校され、「中国国際貿易理論の史的展開—変遷と新たな模索—」と題して学術報告を賜った経緯がある。その時の報告内容の要旨は、訳者が本学『経済研究論集』第13巻第4号に取りまとめているので、本稿と合わせ目を通されるとあるいはご理解のご参考になるところがあるかもしれない。原著者の薛栄久教授の1988年10月頃までの主要研究業績については、同上報告の訳者の紹介部分を参照されたい。

研究業績の多作な方で、公刊された単独専書、共著、主編、訳書等20冊近くにも及び、国内外の発表論文150余篇に達する。最近の主要なものとして、以下のようなものがある。

主要著編書

『国際服務貿易』（張漢林氏との共著）、大百科全書出版社、1995年。

『世界貿易組織—通向未來的貿易』（崔凡合氏との共著 英訳中）、对外経済貿易大學出版社、1996年。

『経貿競争与合作』（崔凡合氏との共著）、中国経済出版社、1997年。

- 『世貿組織与中国大経貿発展』(中国国際貿易最高研究賞安子介国際貿易研究賞受賞), 対外経済貿易大学出版社, 1997年。
- 『跨世紀国際経貿規範叢書』(主編), 中国経済出版社, 1997年。
- 『国際貿易』.(主編), 四川人民出版社, 1999年, 1993年第一版以来96年, 99年の改訂を経た財政経済系専門課程教科書。
- 『中国面臨沖撃—加入世貿組織の喜于憂』(王華暎紅氏との編集), 世界知識出版社, 1999年。
- 『国際貿易理論と実務』(主編), 北京師範大学出版社, 1999年。

1998年以降の主要論文

- 『経済全球化：事実与影响』, 『世界経済』, 1998年第4期。
- 『入世与我国社会主義市場経済文化建設』, 『出版發行研究』, 1999年第9, 10期。
- 『新貿易課題—世貿組織新回合多辺貿易談判議題与前景』, 『国際貿易』, 1997年7月号。
- 『50年探索—対建国以来中国外経貿理論的回顧与思考』, 『国際貿易』, 1999年10, 11月号。
- 『中国入世研究中的定位問題』, 『国際貿易』, 2000年5月号。
- 『中国加入世貿組織与中国市場経済文化的形成』, 『2000年世界華人論壇論文集』, 2000年。
- 『中国企業如何迎接‘入世’的機遇与挑戰』, 『求是』, 2000年第11期。

訳者による翻訳・紹介論文等

- 『中国国際貿易理論の史的展開—変遷と新たな模索』, 『広島経済大学経済研究論集』第13巻第4号, 1990年12月。
- 『21世紀に向けての国際貿易の発展と中国の対外貿易』, 『中国経済』(JETRO), 1996年9月号。

本稿は上述の事情から分かるように、現段階における新中国建国以来の中国対外経済貿易理論の回顧と総括を踏まえて今後の展開方向を見るに格好の基本文献であり、特にそれが中国国際貿易学会全体の総体的基本認識であるとの事情を考えれば、外国人にとってなかなかその全体像がつかみにくい中国対外経済貿易理論の内的理論構造と基軸を把握するのに極めて重要な文献といえよう。訳者はささやかながら中国の対外経済貿易理論の研究にいささかの時間を割いてきた一学徒であるが、本稿のような総括的文献に接するのは初めてであり、ここに本稿の翻訳・紹介稿を供することを思い立った次第である。

既に十数年に及ぶ原著者の薛栄久教授との交流の中で、今回本稿を日本向けに翻訳・紹介する役割を担う光栄な機会に恵まれたことが、訳者にとってはこの上なくうれしい。日本の学界、ご関心の関係業界に拙い翻訳・紹介がいささかなりともお役に立つところがあれば、訳者・紹介者としてこれに勝る喜びはない。

片岡 幸雄

新たなる中国対外経済貿易理論発展の道（Ⅰ）

—建国50年中国対外経済貿易理論の回顧と総括を踏まえて—

中国対外経済貿易大学 薛 榮 久 著
片 岡 幸 雄 訳

ま え が き

本課題の研究は実に重要な意義をもつ。中国の対外経済貿易理論の50年来の発展を総括し、その結論に基づいて、今後の発展についての見解を提示することは、実に私にとって大きな課題といえる。私は1964年に大学院を終了してから、北京対外貿易学院（現対外経済貿易大学）に残って、教職に就いて以来今日まで、一貫して国際貿易の講義を担当し、その方面の学術研究に従事してきた。中国の特色ある「国際貿易学」を打ち立てることを自己の目標として努力してきた。したがって、本課題は私自身が自己の目標に向かって邁進する中で、必ずや答えを出さなければならぬ大きな課題といえる。中国国際貿易学会の会長高登礼氏から本課題の研究とその任務の完遂の要請を受けるに当たり、その困難さを周知の上で喜んでお引き受けすることとし、全力を尽くしてこの課題に取り組む覚悟を固めたのである。その目的は“抛磚引玉”（自分の未熟な見解を述べて他人の卓説を引き出す）にあり、多くの議論や論争を引き起こし、中国の対外経済貿易理論と関連国際経済貿易理論の研究を深め、政府の政策決定により多くの参考となる価値ある拠り所を提供し、中国の対外経済貿易発展の法則を探っていくことにある。

私は対外経済貿易大学で多くの講義と研究任務を背負っており、しかも社会に対する活動もかなりあるので、本課題の研究に当たってはそれほど多くの時間を割くことはできない。そこで、限られた時間の中で、本課題の研究には以下のような研究構想と論述方法を採用することとした。

第一に、歴史とロジックの統一という原則に基づいて、全体と重点の結合という方法によって、中国の対外経済貿易理論に対する回顧、総括を行い、これと今後の発展を有機的に結びつけることとした。

第二に、本課題の内容を三つの部分に分けることとした。即ち回顧、総括と今後の発展についての考察という三つの部分である。歴史的回顾については、三段階或いは五段階に分けられる。三段階区分としては、①第一段階—改革・開放前の時期（1949～78年）、②第二段階—改革・開放から社会主義市場経済体制の目標確立まで

の時期（1979～92年）、③第三段階—社会主義市場経済体制の建設期（1992～現在まで）である。五段階区分は、①第一段階—建国からプロレタリア文化大革命前までの時期（1949～66年）、②第二段階—プロレタリア文化大革命期（1966～76年）、③第三段階—反省と改革・開放政策の検討段階（1976～79年）、④第四段階—改革・開放期（1979～92年）、⑤第五段階—社会主義市場経済体制確立期（1992年～現在まで）である。本文は課題研究の歴史的段階として前者の三段階区分を用い、第一段階、第二段階、第三段階と略称する。

第三に、本課題は二つの主体と二つの客体にかかわる。二つの主体とは中国の指導者と学界の対外経済貿易理論を指す。二つの客体とは中国対外経済貿易の発展理論とこれに関連する国際貿易に関する理論を指す。中国の指導者とは建国以来の党及び国家の三代の指導者を指す。即ち、毛沢東をトップとする第一世代指導者、鄧小平をトップとする第二世代指導者、江沢民をトップとする第三世代指導者である。彼らは上記の三つの歴史的時期と基本的に一致している。学界とは学校、研究機構及び社会团体で対外経済と貿易の研究に従事する人々を指す。

第四に、所謂対外経済貿易理論とは以下のようなことを指す。中国とその他の国の間の貿易関係の生成、発展、役割及び政策研究に関する論著である。これらの論著のあるものは実践を通じて検証されたものもあるが、検証されていないものもある。したがって、本文にいう対外経済貿易理論には、対外経済貿易学説、観点、政策及び戦略研究が含まれる。

本課題の基礎資料は、党及び国家指導者が正式に発表した文件、講演、国際貿易学会の文集及び刊行物、国内学術刊行物、すでに出版された著作、年鑑及び筆者自身の研究などである。

本課題の著述に当たっては、中国対外経済貿易理論の回顧、総括を、できる限り今後の発展方向と有機的に結びつけていくようにした。振り返ってみるときには、できる限り比較的客観的な総括を行うよう努め、さらに今後の発展への道を模索するよう心がけた。したがって、勢い多くの判断、概念、結論にかかわることになり、自ずと探求、研究に値する新しい問題が出てくることになろう。こういった研究を今後より良きものとしていき、しっかりとしたものにしていくために、経済貿易学会各位の本課題に対する批判、論評、各種ご高見を賜らんことを切に願う次第である。

一 党及び国家指導者の中国の対外経済貿易の発展に関する理論

(一) 党及び国家指導者の対外経済貿易理論の発展段階

第一段階

党及び国家が公布、制定した公文、あるいは毛沢東、劉少奇、周恩來、陳雲、李富春等党及び国家指導者が述べたのは次のことであった。この歴史的時期において、彼らが提唱した貿易理論及び政策は国家統制型保護貿易の理論と政策であったということである。この理論と政策は、最初の社会主義国ソ連の対外貿易発展のモデルと中国が辛酸をなめた半植民地・半封建社会の歴史的教訓に基づくものであった。この理論の主な内容は以下のようなものであった。

I 新中国の対外貿易の属性と目的

属性とは統制的対外貿易のことである。1949年3月毛沢東が行った「中国共産党第7期中央委員会第2回全体会議における報告」の中では、以下のように指摘されている。「国内の資本統制と対外貿易の国家統制、これは我国の経済闘争における2つの基本政策である」。『中国人民政治協商会議共同綱領』の第37条は以下のように規定している。新中国は「対外貿易にたいする管制を実施するとともに保護貿易政策をとる⁽¹⁾」。対外貿易の管制の目的は「資本主義の攻撃を防止し、我国の社会主義建設を守ることである⁽²⁾」。

II 中国の統制型保護貿易理論と政策の内容

「対外貿易は統一対外として行い」、中国は関税政策上の独立した自主権と海關業務管理上の自主権を回復しなければならない。また対外貿易の国家独占の採用、この方法は私営輸出入商に対しては「利用、制限、改造の政策を取り、対外貿易の社会主義経済の要素を着実に高めていき、国営対外貿易の指導的役割を強固にしていく」ということである⁽³⁾。私営輸出入商に対しては、「漸次段階をおって代替していく方針を取る⁽⁴⁾」。外貨に対しては統一管理する。輸出入に対しては計画管理を実行する。対外貿易は外交のために奉仕する。「兄弟国」、「民族主義国」、「中立国」、「帝国主義国及びその追従者」に対しては、それぞれに対応した異なった貿易政策を採用する。貿易経営は収入と支出を統一して経営し、損益も統一計算し、輸出入に対しては補填を実行する。

III 国家の統制型保護貿易の下での対外貿易という原則

「自立更生を主とし、外国からの援助をとりつけるも補とし、国内市場を主とし、対外貿易は補とする⁽⁵⁾」。対外貿易における商品の交換は平等互惠、有無相通ずると

いう原則に基づき、「我国は自力更生という建設方針を貫徹する。この方針の意味するところは、我国人民の労働と知恵を基礎とし、自国の資源を十二分に利用して、自国の経済を發展させること、同時に、平等互惠の下で世界の各国との貿易を有無相通ずるとい⁽⁶⁾う原則で發展させる」。

国家統制型保護貿易理論の指導の下で行われた、改革・開放前の中国の対外貿易は、以下のような特徴をもっている。

①国家が集中独占的に対外貿易を行ってきた。②対外貿易の経営管理権は国家及び少数の対外貿易專業会社に集中された。③計画と経営範囲を画定して、輸出入を統制した。したがって、関税の輸出入に対する調節作用がきかなかった。④国は外貨を厳格に管制し、人民元レートを高く設定した。⑤国内市場価格と国外市場価格が断絶した関係となった。⑥国際的な経済貿易組織とは係わらなかった。

建国第一世代の党と国家指導者の国家統制型保護貿易の理論と政策によって、新中国の対外貿易は自主権を回復し、対外貿易上半封建・半植民地的性格を改めることができた。当時の政策は、帝国主義国及び非友好的国家の中国に対する“封鎖”・“禁輸”敵視政策を打破し、国民経済の急速な回復と發展をはかっていく中で重要な積極的な役割を果たした。しかし、これは同時に中国の対外貿易のあるべき發展に対していく分かの制約的副作用を与えた。

プロレタリア文化大革命後期にあつては、建国第一世代の党と国家指導者の国家統制型保護貿易の理論と政策は“四人組”に歪曲され、攻撃された。江青はしばしば、対外貿易部のエネルギー輸出を“売国”、“民族の裏切り者”、プラントの輸入を“洋奴思想”（外国人に媚び諂う思想），“追随主義”と呼んだ。また、張春橋は、中国の輸出入を“蒋介石集団と全く同じで”、“正に植民地経済である”と中傷し⁽⁷⁾た。

ここで特に述べておかなければならないことは、建国第一世代の党と国家指導者の中で、陳雲が中国の対外貿易理論と実践に対して重要な貢献を果たしたという点である。彼が提出した中国の対外貿易に関する主要な論断内容には以下のような内容が含まれている。①50年代に商品の内外市場向け販売の分配原則を提起したこと。②三年間の苦難の時期に、外国から食糧輸入に対し重大な決断を行ったこと。③生産を組織化し、輸出商品基地を建設したこと。④輸出商品の競争力の向上に十分に注意を払ったこと。輸出商品価格を妥当なものとし、国際価格水準に基づいて建値すべきことを提起したこと。⑤輸出品用原材料と製品の輸出関係を正確に処理するようにしたこと。⑥市場消費量に見合った輸出商品の生産量の拡大をはかるべきこと。⑦ハイランクの製品の水準を維持、發展させるも、中低位レベルの製品の發展

に重点をおくようはかったこと。⑧中国が先物取引をやるのは外国資本家に超過利潤のすべてを得させないためであることの理由付け。⑨中国は貿易については対外的に統一して行うべきこと。⑩国家には回転資金としての外貨が必要で、これを保有していなければならないこと。⑪「外国の資本家も資本家であり」、彼らとの駆け引きを体得し、平等互恵の立場に立つように努めるべきこと等々である。⁽⁸⁾

第二段階

1976年に「四人組」を打倒してから、歴史的経験を反省し総括した上で、鄧小平は「改革・開放」の大戦略を打ち立て、彼をトップとする第二世代指導者が中国人民を率いて、輝かしい大道に踏み出すことを打ち出した。対外経済貿易理論では、国家統制の下での保護貿易理論と政策は、中国の対外貿易を空前の高度成長をもっていく開放型対外貿易理論と政策にとって替わられた。

この歴史的時期の初期、第二世代の党と国家指導者の対外経済貿易理論と政策に関する言及は、1982年の雑誌『紅旗』に発表された編集部の論文『関于我国的対外経済関係問題』（「我国の対外経済関係に関する問題」）に集中的に現れている。この論文は開放型対外経済貿易理論の基礎、原則及び内容について、以下のように述べている。

I マルクス主義国際経済関係理論を中国の開放型対外経済貿易理論の基礎となすべきこと

論文はマルクスの『経済学・哲学手稿』における国際経済貿易関係の中で相互に関連するカテゴリー、マルクス、エンゲルス、レーニンの関連論述に照らし、鄧小平氏の「対外経済活動は我国の四つの現代化建設に係わる一つ戦略的問題である」との論断が、正確的なものであることを明確に示した。

II 開放型対外経済貿易理論を打ち立てていく原則

まず、自力更生の基礎の上に「三両」を実行すること。即ち「我々は必ず自力更生の基礎の上に、国内領域から国際領域にまで視野を広げなければならない。国内におけるあらゆる動員可能な積極的な要素をどんどん動員するだけでなく、海外のあらゆる利用可能な要素をどんどん利用し、世界中の長所を利用し、自国の短所を補っていくということやっていくということである」。このためには、対外経済貿易関係の中で、まず「二種類の資源—国内資源と外国資源を利用すべきこと、二つの市場—国内市場と国際市場を開くべきこと、二つの基本的な本領—国内建設を組織するという事の本領と対外経済関係の発展という本領をものにすべきこと」。第二に、古い枠を打ち破って、政治と経済の関係をきちんと正さなければならない。

「マルクス主義の基本的観点から見ると、経済と政治は相互に影響し、相互に作用する。つまるところ経済が政治を決定する」。「政治と経済の関係においては、次の点が強調されなければならない。外国のすべての先進的科學、文化、経営管理に関する知識は、必ずや学習し究めなければならない。ブルジョアジーのあらゆる墮落した思想の影響は、必ず断固として排除する」。さらに、対外貿易の輸出と輸入の弁証法的関係を正確に処理しなければならない。その原則は、「統一指導、全面計画、機動的対応、紀律厳守、状況を加味しながら原則を守る」ということである。

Ⅲ 開放型対外経済貿易における六つの問題の正確な処理

「①国外資金の十全の利用。②外国先進技術の正確な導入。③国際労働合作の発展。④国内商品の国際市場への進出の促進。⑤分相応の対外経済援助。⑥対外関係における政治と経済の正確な処理」。

ここで強調すべきは、この第二の時期において、鄧小平が中国の開放型対外経済貿易理論と政策の礎石となる対外経済貿易発展の理論を創造的に発展させたことである。

Ⅰ 鄧小平による中国社会主義建設の中における対外経済貿易の戦略的地位の重要性の提起

第一の時期の社会主義経済建設の中では、対外貿易の地位と役割は、「有無相通ずるということ、過不足を調整するという」という認識にすぎなかった。第二の時期においては、鄧小平は対外経済貿易の地位と役割を対外開放理論の枠組の中に組み込んで考察し、歴史的経験や世界経済の発展の法則から分析を加え、以下のことを明確にした。対外経済貿易の発展は中国の「四つの現代化」という大事業の成否と係わっており、また中国の国際経済貿易と政治環境の改善に係わり、世界全体に貢献を果たせるか否かの戦略にも係わる。対外経済貿易は、中国にとって外資及び技術導入のルートとして、中国と世界経済を結ぶ掛け橋として、中国の外向型経済を打ち立てるための物質的前提条件であり、中国の社会主義建設において戦略的地位を有している。中国の対外経済貿易は国家統制下の保護貿易から開放型貿易へ転換していかなければならない。

Ⅱ 鄧小平による社会主義中国の対外経済貿易発展戦略の創造的開拓

第一の歴史的時期においては、左の思想の影響のため、自力更生の方針に対する理解には一面的性格が強く存在していた。誤って自給自足を追求することが自力更生であると認識して、分業を重視せず、規模の経済性を軽視し、揚げ句のはてには、中国が国際分業を利用、これに参加することなどはタブー視された。このことから、中国の対外貿易の発展は大きな影響をうけた。鄧小平はこの誤った認識を改め、自

力更生とは自給自足の閉鎖的社会を建設していくことではないと指摘した。彼は次のように論じた。世界各国が経済的相互関係と相互依存関係を強めていくことは、世界経済発展の一般的法則である。したがって、独立自主の社会主義経済の発展は、必ずや経済的活動の国際化に対応した、相互関連した開放型経済でなければならない。中国社会主義対外経済貿易戦略は、自ずとこのような開放経済に役立つものでなければならない。鄧小平の対外開放理論では、中国の対外経済貿易の枠組は貨物分野から投資、技術とサービスなどの分野にまで及ぶ。中国対外経済貿易の発展の基礎は経済特区の建設及び全体的対外開放にまで広げられた。また、中国の対外経済貿易の発展と世界の経済貿易の発展の結びつけ方を、計画経済体制から市場経済体制へと転換し、世界経済貿易の相互補完と相互連関上における中国の構造的倒錯性問題を解決した。

Ⅲ 鄧小平による第一段階の時期における対外貿易の国家独占制経営管理体制の創造的改革

鄧小平は中国の改革・開放の大局から、国内経済体制を改革し、同時に対外経済貿易面で、第一段階における国家による集中的独占経営管理体制の枠を突破した。鄧小平はすでに1978年12月に以下のことを指摘している。「現在の我国の经济管理体制では権力が過度に集中しているから、これを計画的に大胆に下放すべきだ。そうしなければ、国家、地方、企業及び労働者個人の積極性を十分に発揮させるのに不利だ。……経済計画、財政、対外貿易等の面で、より多くの自主権を与える必要がある⁽⁹⁾」。この判断は中国の対外経済貿易管理体制の改革を考えていく場合の道筋を開き、改革の方向を示した。

鄧小平理論の指導の下で、中国対外経済貿易の発展と改革はさらに深められた。1990年12月中国共産党第13期第7回会議の定めた「中共中央国民経済・社会発展10ヵ年計画及び《八五》計画の制定に関する建議」では、対外経済貿易発展計画と改革の方向が打ち出された。その中には次のようなことが含まれている。平等互惠の原則に基づいて、対外的な経済技術交流と協力とがさらに拡大し、対外貿易、外資利用、技術導入、人材の協力を得るといった面で、更なる進展をはかなければならない。輸出商品の二つの転換を実現すること、国家は資金、物資、運輸等の面で十分な手立てを講じた上で、輸出優遇の政策を実行し、合理的な輸入をはかり、輸入構造を調整し、積極的に効果的な外資の利用をはかなければならない。経済特区の建設をさらに完備し、対外貿易と為替レートの管理体制を改革していく。

鄧小平をトップとする第二世代の指導者達の開放型対外経済貿易理論と政策の指導の下、第二の歴史的段階において、中国の対外経済貿易体制では以下のような重

大な改革が行われた。改革の方向は、対外貿易の高度集中的な経営管理体制上の問題を解決し、多方面の積極性を動員するということであった。改革の主な内容は以下のようなものである。高度集中的貿易体制の改革、通商港の増加、対外貿易経営権の漸次的下放、複数の工貿公司の設立、対外貿易企業と生産企業の結合による新しい道の開拓の試み、貿易代理制の漸次的推進、対外貿易の計画管理体制の改革、輸出入商品指令性計画管理の範囲の大幅縮小、指令性計画・指導性計画と生産調整の結合、対外貿易の行政管理の改善、輸出入許可証制度の復活、対外貿易経営権の審査・批准制度の実行等である。この段階において、為替レートの運用、外貨留成、外貨獲得奨励政策を開始し、一部輸出商品の払い戻し税などを実行し、輸出の発展を促進することとした。

第三段階

鄧小平理論の指導の下、江沢民を中核とする第三世代の中国の党と国家指導者は引き続き開放型対外経済貿易理論と政策の発展をはかり、中国の開放型対外経済貿易理論と政策をさらに深め、新しい対外経済貿易体制の確立に乗り出した。

Ⅰ 社会主義市場経済体制と対外経済貿易に対するマクロコントロール

社会主義市場経済体制が中国の対外経済貿易発展の基礎前提となる体制となったが、同時に国の対外経済貿易に対するマクロコントロールを強化、改善した。

江沢民は次のように指摘している。「我国の経済体制改革の目標は、更なる生産力の解放と発展に有利になるように社会主義市場経済体制を確立することである。…同時にまた、市場にはそれ自身の弱点と消極的な面もあることを認識し、必ずや国の経済に対するマクロコントロールを強化、改善していかなければならない」⁽¹⁰⁾。

Ⅱ 外資利用領域の拡大

外資利用の領域を生産の領域からサービス領域にまで広げることである。

「産業政策に基づいて、外資を積極的に導入し、外資の投資を主にインフラ、基礎産業、企業の技術革新、そして資本集約型、技術集約型産業といったところに引き込むようにし、金融、商業、観光、不動産等の分野へも適度に外資を導入する」⁽¹¹⁾。

Ⅲ 中国の国際経済貿易活動参加・外資利用の理論的基礎としての比較優位理論

比較優位の学説をはっきりと認識し、比較優位の理論を中国の国際経済貿易活動参加と外資利用の理論的基礎とすることである。

「国際競争と国際協力に積極的に参加し、我国経済の比較優位を発揮させ、国内経済と国際経済を結びつけ、相互補完的な開放型経済を発展させていく」⁽¹²⁾。「我国の資源と市場の比較優位を発揮させ、外国から資金と技術を引き込む」⁽¹³⁾。

Ⅳ 中国社会主義建設にとっての不可欠の存在としての外資利用

外資の利用を中国社会主義建設にとっての不可欠な一部のものとして認識することである。

江沢民は次のように指摘している。「社会主義の条件の下で、大胆に外資を利用することによって、経済の発展を促進するのは全く新しい一つの事業といえる。実践からはっきりと証明されるように、改革・開放は中国の社会主義現代化を実現するために避けて通れない道である。外資の導入とその利用は現代化建設をスピードアップするための重要な条件である。改革・開放は外資利用のための前提条件を提供するであり、また同時に、外資利用によって改革・開放は促進される。我国の外資利用の実践と経験からすれば、それはもはや中国の特色ある社会主義建設という偉大な事業の不可欠な一部となっている⁽¹⁴⁾」。

Ⅴ 対外経済貿易関連立法の強化と法に基づく貿易

対外経済貿易に関する立法を強め、法に基づいて貿易を行うということである。

「経済立法をスピードアップし、社会主義市場経済体制に適応する法律体系を制定し、改善する。……対外経済貿易などの分野の法律制定を促進する⁽¹⁵⁾」。「対外経済貿易関連の法律と法規を整備実施する⁽¹⁶⁾」。

Ⅵ 新しい型の対外経済貿易体制の確立

1995年9月28日に中国共産党第14期中央委員会第5回全体会議の定めた、「中共中央国民経済・社会発展《九五》計画および2010年の長期目標制定に関する建議」では、先ず次のように提起している。「《九五》計画期においては、我国社会主義市場経済の発展の必要と国際経済の一般的ルールに対応した統一的かつ規範的な対外経済体制を一先ず打ち立てなければならない」、こう提起している。その主な内容は以下のようなものである。「輸入構造の改善、技術導入と消化の促進、新機軸を具えたシステムを打ち立てるのに有利となるような輸入体制を改革すること。輸出競争力の向上をはかり、輸出商品の付加価値を高め、主に質の向上による利益によって主として輸出の成長ができるような体制を打ち立てること。関税率の全体的水準をさらに引き下げ、関税構造を調整し、税収の減免をきちんと整理し、輸出入商品管理の非関税措置を規範化し、少なくすること。統一的、科学的、開かれた対外貿易管理制度と管理方法をより完備したものとすること。漸次貿易経営の法的登録管理制度を執行し、貿易・生産・金融・科学技術・サービスが一体となった国際競争力をもつ企業集団を發展させ、規模の経営を促進していくこと。ルートを広げ、直接貿易と多様な国際経済技術協力の形を發展させ、地域経済協力とグローバルな多角的貿易体系、双務貿易と多角貿易の相互促進に積極的に参加し、これを守り、

市場の多元化を実現すること」。「外資企業に対し漸次国民的待遇を与えること」⁽¹⁷⁾。

鄧小平理論及び第三世代の党と国家指導者の開放型対外経済貿易理論と政策の指導の下、中国の対外経済貿易では以下のような重大な改革が行われた。改革の方向は、統一的政策を堅持し、経営の開放、競争の平等、損益自己負担、工業と貿易の結合、代理制度の推進、社会主義経済体制の要求と国際経済の一般的なルールに対応した新しい対外貿易管理体制を漸次的に建設していくことである。1994年には『中華人民共和国対外貿易法』（略称『対外貿易法』）を正式に公布し、実施した。この法律に基づいて法的に新しい型の対外貿易管理体制の地位が確立したわけである。『対外貿易法』は、中国新しい型の対外貿易体制のために以下のような基本原則を確立した。

1 国の統一対外貿易制度実行の原則

『対外貿易法』第4条は次のように規定している。「国は統一的対外貿易制度を実行する」。即ち、統一的対外貿易制度は中央政府が制度を統一し、全国的に実行するということである。統一的対外貿易制度には以下のことが含まれている。①方針、政策の統一。②法律、法規の統一。③個別対外貿易管理制度の統一。国が対外貿易制度を統一的に実行するのは、国民経済と対外貿易発展の必要性和国際義務の履行及び世界的多角貿易体制への参加の必要からである。

2 公平かつ自由な対外貿易秩序の原則

『対外貿易法』の規定では、「国は法に基づき、公平かつ自由な対外貿易秩序を守る。」と謳っている。これにもとづき、国は企業に対して、法律上平等かつ自由な競争的環境を提供し、企業の独立自主経営の地位を尊重し保護する。さらに、公平な輸出入秩序を守り、企業は法的に一律に平等な立場に立ち、取引においては契約を尊重し、これを守るということである。この原則は GATT 並びに WTO の趣旨に合致している。

3 貨物及び技術貿易の自由輸出入原則

『対外貿易法』第15条の規定は、「国は貨物及び技術の自由な輸出入を許可する」とある。社会主義市場経済の発展と世界経済の相互補完関係を樹立するためには、中国は貨物及び技術の輸出入に対して、より開放的、より自由な貿易原則を取ることが客観的な要求となる。このことから、各級レベル政府管理部門が行政的干渉を減らし、企業に対しては制限と拘束を減らし、企業が市場競争の法則に則って対外貿易を行うために制約の少ない環境を作っていくことが必要となる。しかし、貿易の自由といっても、全くいかなる制限や拘束もないといった意味の自由貿易でない。企業が貨物や技術を自由に輸出入するといっても、やはり『対外貿易法』の関連条

項による制約は受ける。例えば、国家安全とか、社会的公共利益、人類の生命や健康の保護、国内供給不足、枯渇の可能性のある国内資源、生態環境の破壊、限られた国内市場容量のもの、特定の工業の建設、貿易及び国際収支バランスの保証などに関連するような貨物や技術の輸出入に対しては、国家は制限あるいは禁止を行う権利を保持している。これは元の GATT や WTO の規定にも合致している。

4 サービス貿易の漸次的発展の原則

サービス貿易は改革・開放以来大きな発展を遂げたが、先進国と比べてまだかなり大きな差が存在している。このため、盲目的にサービス貿易分野を開放すると、社会とサービス業にマイナスの影響がもたらされる可能性がある。このことを踏まえて、『対外貿易法』では、国は「サービス貿易を段階を逐って漸次的に発展させる」という原則を採用している。

5 平等互利、互惠対等の多角的、双務的貿易関係の原則

『対外貿易法』第5、6、7条は、中国政府がどのようにして対外貿易関係に対処するかについて明確に規定している。その主要な精神は平等互利原則、条約あるいは互惠対等の原則に基づいて最恵国待遇と国民的待遇を与えるという原則、さらに貿易上における中国に対する差別反対の原則である。

中国の新しい型の対外貿易体制を早急に立ち上げるため、中国の対外貿易管理と経営体制上、以下のような重大な改革が行われた。

1 貿易のマクロコントロール体系の構築と経済調整のための手段の強化。即ち、為替レート制度の改革、レート的一本化の実行、対外貿易企業の損益自己負担システムの強化、対外貿易企業の外貨上納と外貨額度管理制度の取消、各種の外貨留成の取消、同時に銀行の外貨支払・決済制度の実行、人民元の条件つき兌換の実現、輸出払い戻し税制度と輸出の発展に有利となるような貸付政策の実行、輸出商品開発基金とリスク基金、輸出入銀行の設立、資本財の輸出に対する貸付支持、輸出に対する輸出貿易保険保証の提供等。

2 国有外貿企業に全般的に実施されてきた請負制の取消と課税制への転換。近代的企業制度に基づく国有外貿企業の改組と株式会社制の試験的モデル企業の積極的推進、主業種を軸にした多部門経営、工業化、集団化、国際化、多元化への展開の推進、二つの企業統合体の育成＝貿易をトップに戴いた企業集団と大型生産企業をトップに戴いた企業集団の統合体の育成。

3 さらに自主的関税切り下げの実行。1992、93、96年の三回の自主的調整を通ずる関税総水準の23%から現在の15%水準までの切り下げ断行。また、一部の輸入商品の減免税の取消。

4 条件を備えた生産，科学技術，商業，物資等の企業に対して速やかに対外貿易経営権を与えること。

5 対外貿易に対する協調・サービスシステムを構築し，その健全化に努めること。商会の職能の改善，指導機構の強化によって，商会の協調，指導，コンサルティングサービスの役割を十二分に発揮できるようにする。社会機構としての監督サービス体制を改善し，コンサルティング，研究機関，学会，協会の情報サービス機能をさらに発揮させるようにするために，必要な法律，会計，監査事務所などを設立し，企業向けサービスを提供し，企業経営に対する社会的監督を行うこととした。

この外に，この歴史的時期には，対外貿易経済合作部のリーダー達は「大経貿戦略」の理論を創造的に打ち出し，これを基礎にして，90年代中後期の中国の対外経済貿易の発展の基本目標と要求を明確にした。

元対外経済貿易部部長，現国務委員呉儀氏は，中国の90年代中後期における国内外の状況を科学的に分析した上で，1994年に，「大経貿戦略」の理論を明確かつ系統的に打ち出した。呉儀氏は次のように指摘した。「90年代の我国の対外経済貿易が，一段上へのレベルアップをはかっていくために，輸出入貿易を基礎とし，商品・資金・技術・労務協力と交流の相互浸透，協調発展，対外経済貿易，科学技術，金融等の部門が共同で参加する《大経貿戦略》⁽¹⁸⁾を実行していかなければならない」。

（二） 党と国家指導者の対外経済貿易理論の特徴

I 新たな対外経済貿易理論の創建

党と国家指導者は中国社会主義対外経済貿易理論を創造的に打ち立てた。このことは理論と実践を結びつけるという立場から，社会主義中国の対外経済貿易を発展するための系統的基本問題を解決していった。党と国家の三代にわたる指導者の対外経済貿易理論に対する問題提起とその実施は，国際経済貿易関係の基本原則と中国の具体的な事情の結合から出てきたものである。改革・開放以前には，中国の対外貿易発展の理論は，レーニンが打ち出したソ連の対外貿易の発展理論と新中国の独立自主の対外貿易の実際の状況に基づいたものであって，対外貿易を国家統制によって発展させていき，ソ連，東欧諸国と積極的に対外貿易を発展させていくという道を堅持するものであった。しかし，コメコンには参加しなかった。同時に，できるだけ西側諸国の中国に対する経済制裁を打ち破り，いろいろな方法を講じてこれらの国と経済貿易関係を発展させた。1978年以後，社会主義国の中で，中国は率先して改革・開放政策を打ち出し，計画経済体制から社会主義市場経済体制に体制を改めてきた。全面的対外開放，経済特区の設立を前面に立て，開放型対外経済貿易

易発展の道を辿ってきた。

Ⅱ 明確性

三代にわたる指導者の対外経済貿易理論は極めて明確である。第一に、中国が対外経済貿易を発展させていく目的は、社会主義を守り、資本主義国家に対する自国の比較優位を勝ち取り、旧来の不合理な国際経済貿易秩序を改めていくということにある。第二に、中国が対外経済貿易を発展させていく原則は、独立自主、自力更生、平等互惠、相互補完、腐敗防止という原則である。第三に、対外経済貿易の役割は、社会主義生産力の発展に役立て、また社会主義国として総合的な国力を強め、国民の生活水準を向上させていくのに役立てるということにある。

Ⅲ 実践性

三代にわたる指導者が対外経済貿易理論を展開していく場合には、中国の国情と国際経済貿易の環境条件の発展と変化を基礎とする。彼等が展開した対外経済貿易理論はさほどのものというわけではないが、実務的で、実際に役立つもので、中国の対外経済貿易発展の実際的な問題を解決してくれる。その理論は実践上の問題を指導し、実践的な基礎に基づいて順次に総括していき、さらにそれに基づいて、実践を指導していくといった形で、不断にその内容を向上させていき、より整った形のものにしていく。

Ⅳ 発展性

三代にわたる指導者が展開した対外経済貿易理論は実践の中から生まれ、更に実践の中で不断に発展させられてきたもので、このようにしてだんだんと比較的整った形の対外経済貿易の発展戦略、戦術及び措置が形づくられてきた。この特徴としては、以下のような点が挙げられる。①対外経済貿易の経済的基礎として、計画経済体制から社会主義市場経済体制へと発展させられてきたこと。②対外経済貿易の役割が、有無相通ずるということから相互補完関係ということに転換されたこと。③対外経済貿易の管理体制においては、集中的独占経営体制から権限を下放し、統一対外ということに転換されてきたこと。④対外経済貿易の管理方法においては、計画管理からマクロコントロールと法に基づく管理方法に転換されてきたこと。⑤対外経済貿易の経営の経済構成体が、国营專業対外貿易公司から国营企業、三資企業（外資系企業）、民営の併存する構成に変化してきたこと。⑥対外経済貿易経営の主体業種が、従来の專業対外貿易公司のみから、工業と貿易の結合主体、技術と貿易の結合主体、単一專業経営とそれ以外の多業種のものとの経営を結合した主体に変化してきたこと。⑦貿易の領域で、単純な物のみの貿易からサービスや投資を相互に結合した形になってきていること。⑧貿易形態が一般貿易のみから様々な貿易

形態に変化してきていること。⑨国際経済貿易組織や機構との関係では、受動的にそれらの影響を受けるということから、主体的・積極的に参加するようになってきていること。1980年にはIMFと世界銀行のメンバーになり、1986年からは、GATTの地位回復とWTO加盟についての交渉を行ってきた。

V 科学性

三代にわたる指導者の対外経済貿易理論の展開には強い科学性がある。第一に、マルクス主義、毛沢東思想、鄧小平理論の指導にみちびかれ、中国の実践から生まれたものといえる。第二に、三代にわたる指導者の対外経済貿易理論の発展は、彼等の長期的なビジョンと高い見識、経済貿易学界における研究成果を基礎にして形づくられてきたものである。改革・開放前、経済貿易学界の先達は中国対外貿易の発展のために、積極的に策を練り、背後にあってブレーンとなって努力した。改革・開放後、経済貿易学界は様々な形で、中国の対外経済貿易発展のために研究成果を上げ、さらに、外国の経済学者の国際経済貿易理論に関する科学的な部分を、中国の対外経済貿易理論の枠組の中に有機的に吸収してきた。第三に、三代にわたる指導者の対外経済貿易理論の発展の指導の下に、中国の対外経済貿易は不断の発展をつづけ、中国国民経済の重要な構成部分となり、経済成長の「エンジン」となってきた。このことは、中国の対外経済交流の基礎となり、またその掛け橋の役割を担ってきたといえる。

注

- (1) 『中国人民政治協商会議共同綱領』，人民出版社，1952年，第13頁。
- (2) 『中華人民共和國發展国民經濟的第一個五年計画（1953～1957）』，人民出版社，1955年，第109頁。
- (3) 「私営工商業应当力求改造」，『人民日報』，1950年6月17日社説。
- (4) 「中共中央批准对外貿易部關於对外貿易工作基本總結及今後工作的指示」（1953年）。
- (5) 周恩来總理对外貿易部的指示（1958年）。
- (6) 1963年2月5日周恩来總理同英国記者格林的電視談話。
- (7) 「批判洋奴哲学是假，妄圖篡党奪權是真」，『國際貿易問題』，1977年第2期参照。
- (8) 周化民「陳雲在对外貿易理論和实践方面的重大貢獻」，『陳雲与新中国經濟建設』，中央文献出版社，1991年，第266～267頁参照。
- (9) 『鄧小平文選（1975～1982）』，第135頁。
- (10) 江沢民「加快改革開放和現代化建設步伐，奪取有中国特色社会主義事業的更大勝利」（在中国共產党第十四次全國代表大會上的報告，1992年10月12日）。中共中央文獻研究室編『十一屆三中全會以來黨的歷次全國代表大會中央全會重要文件選編（下）』，中央文獻出版社，1998年，第170頁。
- (11) 同上書，第174頁。
- (12) 「中共中央關於建立社会主義市場經濟体制若干問題的決定」，同上書，第89頁。

- (13) 同上書，第90頁。
- (14) 江沢民「總結經驗，開創利用外資工作的新局面」（『中国利用外資基礎知識』序），李嵐清主編『中国利用外資基礎知識』，中共中央党校出版社・中国对外經濟貿易出版社，1995年。
- (15) 同上書，第55頁。
- (16) 中共中央文献研究室編『十一屆三中全会以來黨的歷次全國代表大會中央全會重要文件選編（下）』，中央文獻出版社，1998年，第434頁。
- (17) 同上書，第354～355頁。
- (18) 吳儀「機遇與前景：90年代中國對外經貿發展的基本構想」，劉向東主編『當代中國外經貿發展戰略』，世界知識出版社，1994年，第21頁。